

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年7月3日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 三重県議会基本条例の一部を改正する条例について
- 議員報酬等に関する在り方調査会「最終報告」について
- 第5回三重県議会「トップセミナー」について
- 第6回紀伊半島三県議会交流会議について

2 質疑項目

- 発表事項に対する質疑
 - ・ 三重県議会基本条例の一部を改正する条例について
 - ・ 議員報酬等に関する在り方調査会「最終報告」について
 - ・ 第6回紀伊半島三県議会交流会議について
- 議員報酬の暫定的な削減について
- 国政の動きについて
- 消費税増税について
- 災害廃棄物の広域処理について

1 発表事項

○三重県議会基本条例の一部を改正する条例について

(議長)おはようございます。ただ今から7月の議長定例記者会見を開催いたします。まず始めに、議会基本条例の一部改正について発表をさせていただきます。議会基本条例の一部改正につきましては、先月6月27日に本会議で可決されまして、同月29日に公布されました。条例の改正をいたしましたところは、第1に、議会活動において重要な機能を果たしている会派の役割として、議員がその責務を果たすために行う行動を支援することといたしました。第2に、議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、県民意思などが的確に反映されるよう、議会は不断の見直しを行うことといたしました。第3に、議会は議会が決定する事項を追跡調査するという意味での知事などの事務に対する執行監視などの責任があることから、議会は議決責任を深く認識し、議会活動などに関し県民に対して説明する責務を有することとしました。第4に議会と知事などとの関係において、議会は合議体特有の役割を有しているというところから、議会は合議制の機関としての特性を生か

し、知事などとの立場及び権能の違いを踏まえ議会活動を行わなければならないこととしました。第5に議会機能の強化の観点から、議員が本会議での質問などの機会にとらわれず質問ができるように文書による質問制度を設けることといたしました。今回の条例改正により、本県議会が開かれた議会運営や政策決定、監視・評価、政策立案・提言などの活動を行っていく上で、議会の機能をさらに強化するとともに、議会改革を一層進めていくことにつなげていきたいと考えております。

○ 議員報酬等に関する在り方調査会「最終報告」について

(議長) 発表事項の第2でございます。去る6月28日に、第14回目の「議員報酬等に関する在り方調査会」が開催されまして、大森座長から最終報告を頂戴いたしました。今回の最終報告では、1月30日の中間報告で答申いただいた議員報酬に加えて、新たに「政務調査費のあり方」が示されております。報告の要点につきましては、お手元の資料の8ページのとおりでございますが、三重県議会議員の活動実態に基づいて、政務調査費の交付額や交付対象などについての提言をいただいたほか、当面の改善策の提案もいただきました。大森先生をはじめ委員の皆様には昨年8月以来、14回にわたり熱心にご議論をいただきまして、最終報告を取りまとめられましたことに心から感謝を申し上げます。議員報酬につきましては、議員によるさらなる検証が必要とされておりますし、政務調査費についても、検討すべき提言や改善策をいただきました。中間報告をいただいた際にも、代表者会議へ報告いたしましたので、今回の最終報告についても代表者会議へ報告し、各会派での議論を進めていただき、平成25年3月末までに議会としての考え方を固めていかなければならないと考えております。

○ 第5回三重県議会「トップセミナー」について

(議長) 発表事項の3でございます。三重県議会「トップセミナー」については、これは、議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実・深化につなげていこうと実施するものでございますけれども、第5回のセミナーを開催する運びとなりましたので発表をさせていただきます。お手元に配付いたしました資料10ページのとおり、7月13日金曜日午後1時から、この全員協議会室で全議員を対象に開催いたします。テーマは「三重県におけるスポーツ振興策について」これ、仮題であります。をテーマとしまして、三重大学教育学部教授の杉田正明さんを講師にお話しいただく予定です。なお、講演いただいた後に、議員との意見交換も予定をしております。今回のセミナーを通じて、本県におけるスポーツ振興策の在り方の議論に反映させていきたいというふうに考えております。

○第6回紀伊半島三県議会交流会議について

(議長) 発表事項の第4でございますが、第6回の紀伊半島三県議会交流会議について、これは紀伊半島の振興および発展に資するために、紀伊半島三県に共通する課題などについて意見交換を行うとともに、必要に応じて関係機関に対する要望その他の活動を行うことを目的として設立されまして、第6回目の会議を三重県で開催する運びとなりましたので発表させていただいております。お手元に配付いたしました資料11ページのとおり、8月8日水曜日、午前11時30分から、紀宝町の生涯学習センター「まなびの郷」で、和歌山県、奈良県、三重県の各議会議長、副議長並びに県境に隣接する地域を選挙区とする議員が集まりまして開催をいたします。今回の議題は、「紀伊半島大水害からの復旧、復興について」でございます。紀伊半島三県に甚大な被害を及ぼした紀伊半島大水害からまもなく1年が経とうとしている中で、各県の復旧状況を報告し、復興について意見交換する予定でございます。今回の会議を通じ三県が共に協力し、復興がより一層進むことを期待をいたしております。私からの発表事項については以上でございます。

2 質疑応答

○発表事項に関する質疑

・三重県議会基本条例の一部を改正する条例について

(質問) 文書質問制度に関してこれが導入されることでのメリットと、議会機能の強化という言葉をもう少し県民向けにわかりやすく説明していただけたらと思うんですが。

(議長) 文書質問制度を設けることによって、いろんなご意見があると思うんですが、閉会中は普段はわれわれは議会活動をしておるんですけども、いわゆる執行部側に対しては何か質問したいとか問い合わせたいという場合にですね、こういった制度があるというのは非常にわれわれ議会議員として有効的な策なのかなとこんな風にも思っております。それとあと？

(質問) 議会機能の強化という言葉を少し具体的に。

(議長) まさに文書質問制度というのは、それこそ議会機能の強化につながるものじゃないかなというふうには思います。ただ、いろんなご意見がありましてですね、それは本会議場でやればいいんじゃないかというようなご意見もあろうかと思いますが、通年を目指しての三重県議会でありますし、閉会中もですね常に執行部とのそういったわれわれとの議論というのが文書によってつな

がっているというんでしょうか、そういうこと非常に有効な策であるかなとこんなふうに思っておりますが。

・議員報酬等に関する在り方調査会最終報告について

(質問) 今後の議論の進め方、当日も質問出たかと思うんですけども。具体的に議長の考えをお願いします。

(質問) 先般大森先生の方から報告書をいただきました。その日も記者会見で申し上げたんですが、これを各会派へ持ち帰って議論していただいて代表者で今後どうしていくかということを経験をしていただきたいとそういったことを申し上げました。まさにそのとおりかなと今も現在も変わっておりません。ですので、来年の3月までに何らかの形でそれぞれが議論をしていただくということで結論に持って行ってもらいたいなど、それが私の現在の考え方でございます。

(質問) 会派に持ち帰って議論というのは、報告に沿った議論ということになるんでしょうか。それはその議員報酬の方は上げるべきだというような報告が出てまして、今の現状を踏まえると批判もあるんじゃないかなというのはあるんですけども。

(議長) そういった考え方があろうかと思えます。それは私個人だけじゃなくてですね、それぞれの会派へ持ち帰って議員同士が活発な議論を展開してもらいたいということで、それを集約してそれぞれの会派の代表者同士がですね、議論してもらって来年の3月につなげていくとこういうことでございます。その中で報酬審議会にあげろという意見もあるかもわかりませんが、それは今後の議論待ちということでございます。

(質問) 議員報酬について、報告では知事と職務時間を比べて算定してありますが、その結果、現状よりも上がってますけども、この前の報告で委員の一人はそれは上限だというふうに理解してほしいと言ったんですけども、議長はどういうふうに捉えているんですか。

(議長) これはですね、大森先生が何度も強調されておりますけども、ああいった数字は出されましたけども、これが決定ではないし上げろと言っているわけではないということを強調されておりました。われわれはその辺の在り方調査会の報告を尊重してですね、今後議論していくわけでありまして。先ほども政務調査費、報酬、一緒になってですね、来年3月までに各会派で議論していた

だくということでございますので、私個人的に上げろといった数字がですね、適切なのかどうかということは控えさせていただいて、議論の結果待ちなのかとそんなふうに思います。ただ、先般の記者会見でも申し上げましたけども、あの数字はあくまでも三重県議会としてこういった数字が妥当であろうということでもありますから、われわれの議会活動を良く理解してもらった数字だなとそんなふうに思っております。それをすぐじゃあ上げてもいいというような話とはまた別なのかというふうに私は個人的には思っておりますが。また上げられるものでもありませんから、報酬審議会等で最終的に決めていただくわけにありますので、今後含めてですね、議員間での議論が必要かなとこんなことでございます。

・第6回紀伊半島三県議会交流会議について

(質問) 理解不足で申し訳ないんですけど、紀伊半島三県議会交流会議で紀伊半島大水害が議題として取り上げられるということは、これまであったんでしょうか。

(議長) いえ、初めてです。

(質問) 紀伊半島大水害から初めての会議ということになるんですか。

(議長) 今回で6回目ですので、今までいわゆる紀伊半島の地域振興だとか、そういったことについての議論もされておりましたですね、今回は災害について復旧復興をしていこう、これについての議論をしていこうということでございます。

○議員報酬の暫定的な削減について

(質問) 議員報酬の来年3月までの暫定的な削減の話なんですけども、議員報酬の方の7.8%の算定根拠というのをもう一度教えていただけますか。

(議長) 算定根拠なんですけども、基本算定式というのがあってですね、議員報酬は知事の給料に職務活動時間による比率を掛けるというようなことをペーパーでいただいております。そうしますと、われわれの試算でございますが、議員報酬額というのうは128万×0.7ということで、89万6千円という数字が出てくるということでございます。知事を1とすれば、われわれの議員活動は0.7と。

(質問) 今のお話は在り方の方ではないですか。

(議長) はい。

(質問) 在り方調査会の最終報告の方ではないですか。

(議長) そういう質問じゃなかったですか。

(質問) 来年3月までの議員報酬の7.8%減という措置についての、この7.8%の算定根拠について。

(議長) 失礼しました。代表者会議でいろんな議論がありました。昨年度の数字でいいじゃないかという意見もあればですね、いろんな会派間の議論がありましたけども、最終的に国家公務員の減額というようなところに落ち着いたということでございます。

(質問) 政務調査費の方はいかがですか。

(議長) 政務調査費は、それも議論があったんですが、しっかりとした議論というのは、これから3月までにですね、各会派で議論していただくわけで、据え置きということでございます。

(質問) それは自民みらいの5%減と、新政みえの10%減の間を取ったということじゃないんですか。

(議長) 間を取ったというわけではないですよ。7.8ですから。国家公務員ということで。

(質問) そうすると、なんで国家公務員を県議会議員のベースに持ってくるわけですか。

(議長) いろんな議論があろうと思います。じゃ10%は何なんだと。じゃ5%は何なんだということもあってですね、どれも根拠が無いといえば根拠の無いんですね。政務調査費の20%もそうです。県の職員の人たちの削減もありですね、われわれとしては政務調査費を含めた形で削減していこうということですから、十分に、十分という言葉はおかしいんですけども、今回は国家公務員と一緒にような形で削減していこうということです。政務調査費と一緒に合算すればですね、11%強になるんじゃないでしょうか。

(質問) 7.8%なんですけども、国家公務員一律7.8%減なのか、平均すると7.8%減なのか。

(議長) そういう議論はやってません。その7.8の中身までですね、われわれ三重県議会が議論したわけじゃなくてですね、代表者の中で、じゃあ7.8でいこうということで、今回そのような数字を採用したということでございます。

○国政の動きについて

(質問) 小沢さんがですね、新党の立ち上げについて検討しているということと、造反議員が続出したということが、50人を超えたということがあると思うんですけども、地方の議会の議長から見てですね、こういった国政の動きについての見解といたしますか、捉え方についてお聞かせ願えますか。

(議長) これはですね、私の個人としての意見と議長としての発言ということで非常に難しいんですが、議長としての発言としては、6月21日の会期末を控えてですね、審議日数が足りなかったということで、9月8日まで今回延ばしました。それにもかかわらずですね、あのような報道されているようなことで、今回の他の重要案件についてですね、議論がされてないというのが非常に残念であります。早くこの問題を決着して、抱えている重要案件を審議してもらいたいということでございます。税だけが特出しをされておるんですが、消費税ですね、それだけじゃなくて、社会保障の中で例えば、もう記者さんたち良くご承知でありますけども、医療や福祉や介護や子育て、年金、他に地方自治法、いろんな大きな課題をですね、審議してもらいたいなとそんなふうに思っております。

(質問) 個人としてはいかがですか。

(議長) 早く活発な国会本来の、国会の審議がですね、されるように希望しております。

○消費税増税について

(質問) 議長、副議長にお答えいただきたいんですけども、今回小沢さんの分裂のきっかけになった消費増税ですけども、これで衆院を可決しましたが、消費増税することに関しての是非に関して、お二人のお考えをお願いいたします。

(議長) 知事もコメントしておりますが、やむを得ないと。結果的にはやむを得ないという私の考え方であります。これだけ非常にですね、財政が非常にひっ迫している中で、これはもう許されないと。税収より半分にも満たない予算、支出する金額の半分も満たない税収で同じように欧米諸国と一緒にですね、サービスを提供していくということは、今後許されないだろうというそういった意見というのは国民の半数以上の方々がそう思っているということであります。私もそう思います。後世につけを残しちゃいけないと。あるときには必ずですね、こういった思い切った議論というのはしていかないとですね、これから日本というのは、厳しい厳しい状況になっていくんじゃないかなということを見ると、今回のこの消費税法案のですね、可決というのは妥当なところかな、こんなふうに思います。いろんな考え方があろうかと思いますが。

(質問) 副議長、お願いいたします。

(副議長) 過去に消費税議論があったときに、次の選挙が、その当時与党自民党さんですけども、大敗してますよね。しかしながら今回は、消費税の法案が衆議院で通過した後、野田内閣の支持率が若干なりとも上がったっていう経過を考えれば、国民の皆さんも今議長がおっしゃったとおり、将来につけを残すべきではない。そして、あの内容は福祉や医療やという方に使おうという方向に対して、県民の皆さん、国民の皆さんも一定理解をしているんだろうというふうに思いますし、その考え方は私自身も正しいと思っておりますので、一言で言えば、やむを得ないということに集約されるかもしれませんけど。

○災害廃棄物の広域処理について

(質問) がれきの広域処理の問題で、この前の全員協議会で知事から具体的な住民説明会を開く意思がある場所が示されましたが、まず受け止めをお願いします。

(議長) 一歩前に進んだのかな、こんなふうに思います。しかし、私は思うんですが、国がもっとですね、今回のこの問題に対して、地方に丸投げとは思いませんが、もっともっと前に出てきてですね、いわゆる47都道府県、ここへ来て、積極的な対応をしていくということが大事じゃないかなと思います。知事のところへあいさつに来たからいいということじゃなくて、実際に処理をする市町、ここへもですね、国が説明に行くと。できたら、そういった説明会の中へですね、市町が開催されるだろう説明会にもですね、国の関係者の方が説明に行くということが非常に私は大事なことでないかなと思います。これは、国と地方の協議の場で市長会の会長である森会長もそんなことをおっしゃって

ました。県知事のところへ国が説明に行くんじゃないくて、実際に事業を展開するわれわれのところへも本来は来るのが当然とは言いませんが、来るべきじゃなかろうかと、そんなことをおっしゃってましたので、私もそんなふうに思います。

（質問）住民の不安感の払拭が一番の課題だと思うんですが、具体的な地名が示されたことで、議長としてその選挙区の議員に働きかけるとか、そういうお考えはありますか。

（議長）議長として？

（質問）その選挙区の県議の方に働きかけるとか、そういうお考えはありますか。

（議長）もう私この記者会見で何度もそれぞれの選挙区の議員がですね、よく勉強しているというふうに思いますので、今から選挙区の議員に対して、働きかけるということはもうやりません。十分にもう何度も全員協議会などで説明会を開いたりですね、この件について議員も勉強しているというふうに思いますので、私の方から何か頼むとかいうようなことはやりません。

（ 以 上 ） 11時1分 終了